



令和 2 年 10 月 16 日

不動産・建設経済局不動産市場整備課

不動産特定共同事業（FTK）のまちづくりへの活用手法を検討します

～有識者、事業者、業界団体等を交えた検討会を開催～

国土交通省は、不動産特定共同事業（FTK）の更なる普及促進を目的に、「不動産特定共同事業（FTK）の多様な活用手法検討会」を設置、10月20日にまちづくりに焦点を当てた第3回会合を開催します。

<背景>

- 今後、人口減少・高齢化社会に対応したまちづくりが進められていく中で、既存ストックのリノベーションや公的不動産（PRE）の活用の促進が期待されているところ、このような事業を円滑に進めるためには、事業資金を適切に供給していくことが求められます。

<これまでの施策と、今般検討会を行う趣旨>

- こうした中で、不動産特定共同事業（FTK）については、平成29年の不動産特定共同事業法改正においてクラウドファンディングへの対応を行った他、平成31年の不動産特定共同事業法施行規則改正において対象不動産変更型契約に係る規制の合理化を行い、地元資金等を募った上で複数の不動産投資事業へそれらの資金を振り向けるファンドとしての機能を充実させたところです。
- そこで、FTKの多様な活用可能性に着目し、高齢者向け施設の整備や地域における課題解決等のニーズに対応した施設整備を円滑に進めるため、制度・ノウハウの理解を進めるとともに、FTKの活用をさらに促すための環境整備策について検討する必要があるため、検討会を設置し、議論を行っています。
- 検討会はヘルスケアグループとまちづくりグループに分けて行い、今般はまちづくりグループによる会合を行います。

1. 日時：令和2年10月20日（火）13:00～15:00

場所：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館内会議室（予定）

（Web会議形式にて開催）

2. 主な議題（予定）

- ・新しい生活様式に対応したまちづくりの方向性について
- ・FTKの好事例の普及方法について
- ・FTK事業者と地方公共団体のマッチングの促進について
- ・FTK制度の改善について

3. その他

- ・委員名簿は別紙のとおりです。
- ・検討会はweb会議形式で行います。会議は非公開とし、一般傍聴は予定しておりません。
- ・検討会の資料は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000214.html

<問い合わせ先> 不動産・建設経済局不動産市場整備課 課長補佐 千葉（内線 25-132）

河崎・原田（内線 25-159、30-215）

（代） 03-5253-8111 （直） 03-5253-8289 （FAX） 03-5253-1579